

# 逗子を快適なまちにする計画を改定します

2015年(平成27年)3月に策定された「逗子市総合計画」では、逗子市のいつまでも変わることのない理想像と将来像の実現に向け、「5本の柱」とそれぞれを分類した「取り組みの方向」が定められました。

「都市機能の整った快適なまち推進プラン」は、5本の柱の一つである「安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち」を実現するため、「取り組みの方向」である「都市機能の整った快適なまち」を具体化するために基本的な考えや方向性をしめしたものです。2023年度(令和5年度)に中期実施計画が策定され、その中で市の計画体系は、総合計画を最上位とし、基本構想の考えに沿った個別計画を必要に応じて策定することとなりました。このため、都市機能の整った快適なまち推進プランは、計画期間を2024年度(令和6年度)から2029年度(令和11年度)として、プランの改定を行うものです。今回のパブリックコメントは、この改定案について広く市民の皆さまからの意見を募集するものです。



## 4つの基本目標

都市環境の改善

バリアフリー化の推進

公共施設の統廃合  
・再編・長寿命化

歩行者と自転車を  
優先するまちの推進



## 意見募集期間:令和 5年 12月 15日(金)~ 令和 6年 1月 19日(金)

### ○意見の提出方法

任意の様式に「住所・氏名」を記載し、「都市機能の整った快適なまち推進プラン改定(案)に関する市民意見」と明記のうえ、FAX、メール(添付ファイルやURLへの直接リンクは不可)、郵便又は直接都市整備課へご提出ください。

### ○問合せ先

逗子市環境都市部都市整備課(市役所2階)

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

電話 046(873)1111(内線477)

FAX 046(873)4520 メール [seibi@city.zushi.lg.jp](mailto:seibi@city.zushi.lg.jp)

皆様からお寄せいただいたご意見は、意見概要としてまとめ、本市の考え方とともに、後日ホームページで公表します。個々のご意見に対しましては、直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。